

よくある御質問

No.	質問	回答
1	結婚50周年を過ぎたが、 今まで申込んだことがない。	過去に表彰を受けていなければ、申込みできません。
2	表彰はされたいが、熊日新聞には掲載されたくない。	表彰を受けるには、熊日新聞への掲載が必要です。本町と熊本日日新聞社が共催で、結婚50周年の御苦労をねぎらうこととしておりますので、御了承ください。
3	熊日新聞に掲載される 年齢は、どの時点か。	申込書に記載どおりの年齢が掲載される予定です。しかし、掲載される日付が決まっておきませんので、掲載年齢が実年齢と異なる場合があります。
4	結婚式を挙げたのは昭和 50年で、婚姻届を出したのは昭和51年だが、対象になるか。	挙式日又は入籍日のどちらかが、昭和50年（1月1日～12月31日）の場合は、対象となります。
5	入籍と離婚を繰り返したが、対象になるか。	入籍期間が、通算50年に達していれば、対象となります。
6	入院等で式典へ参加できるか不安	下記問合せ先に相談ください。

（問合せ・申込み先）

介護保険課 介護予防係

熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 番地

TEL 096-232-2366（直通）FAX 096-232-6676